

環境アセスメントに係る 縦覧等のお知らせ

平成20年12月16日

川崎市環境影響評価に関する条例第19条に準じて「川崎市多摩スポーツセンター建設事業」に係る自主的環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

事業の基本的事項	自主的環境影響評価実施申出者	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地 株式会社多摩オールフラッツ 代表取締役 石岡信二
	事業の名称	川崎市多摩スポーツセンター建設事業
	事業の種類	川崎市環境影響評価に関する条例第74条に基づく自主的環境影響評価
	事業を実施する区域	川崎市多摩区菅北浦4丁目12番の1ほか (敷地面積：約9,795㎡)
	事業の目的	スポーツセンターの建設
	事業の内容	土地利用計画：計画建物 約4,559㎡、車路・駐車場 約3,062㎡、緑化地 約865㎡、 建築計画：階数 地上2階・地下1階、建物高さ 約15.9m、 主要施設：大体育室、小体育室、武道場、屋内温水プール等
	事業の施行期間	着手予定：平成21年 6月 完了予定：平成22年11月
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期間：平成20年12月16日(火)から 平成21年 1月29日(木)まで (土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。) 時間：午前8時30分から午後5時まで
	縦覧場所	多摩区役所、生田出張所及び本庁(環境局環境評価室)
	意見書の提出	<ul style="list-style-type: none"> 縦覧の準備書について、環境の保全の見地から御意見のある方は、以下の期限までに意見書を提出することができます。 提出された意見書は個人情報を伏せてその写しを指定開発行為者に送付します。 【意見書の提出】 提出期限：平成21年1月29日(木) (郵送の場合は、平成21年1月29日消印有効) 提出先：川崎市環境局環境評価室 意見書の用紙は、それぞれの縦覧場所に用意してあります。
	問い合わせ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2155 http://www.city.kawasaki.jp/30/30kansin/home/assess/assess.htm